

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月25日
【事業年度】	第103期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白石 達
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜東4番33号
【電話番号】	06(6946)4578（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	本店総務部総務・広報グループ長 渡辺 勲
【最寄りの連絡場所】	東京本社 東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03(5769)1017（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	東京本社総務部総務グループ長 佐藤 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組東京本社 （東京都港区港南2丁目15番2号） 株式会社大林組名古屋支店 （名古屋市東区東桜1丁目10番19号） 株式会社大林組横浜支店 （横浜市中区弁天通2丁目22番地） 株式会社大林組神戸支店 （神戸市中央区加納町4丁目4番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第103期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～(3) 省略

(訂正後)

(1) ～(3) 省略

(4) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

(5) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

② 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

③ 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(6) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。